宮若市子ども・子育て支援事業計画 「次世代育成行動計画分」



平成27年3月 平成30年度一部改訂

宮若市

平成30年度一部改訂箇所

●改訂事業名

- 放課後児童健全育成事業
- 通常保育事業
- ・認定こども園

基本目標1 地域における子育ての支援

主要課題(1)地域における子育て支援サービスの充実

主要課題(2)保育サービスの充実

主要課題(4)子どもの健全育成

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

主要課題(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

主要課題(1)産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

地域における子育ての支援

■主要課題(1)地域における子育て支援サービスの充実

近年、地域における子育て家庭の孤立化により、出産や子育てに対して不安や負担感等を 抱える母親や家庭が増えています。そのため、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育て ができるよう様々な地域資源の活用を図りながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供 します。

【施策の方向性】

① 子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者の勤務等の都合により、 自宅で児童を監護する人がいない 児童を対象に、放課後に小学校及 び生活の場を与えてその健全な育 成を図ることを目的とした事業で す。 平成 22 年度より、委託運営を 社会福祉協議会へ一本化し、ています。 【平成 24 年度】 ・実施箇所 6箇所(6小学校) 【平成 25 年度】 ・実施箇所 6箇所(6小学校) 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6箇所(9 小学校) ※移動手段の確保	平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、なり、なりでにより、なりまずによったでには、なりまずが、本市においたとのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、一、では、一、では、一、では、一、では、一、では、一、では、一、では、一	子育て支援課

■主要課題(2)保育サービスの充実

近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていると同時に、現在の社会経済状況とあいまって保育需要は年々増加傾向にあります。子ども・子育て支援事業計画に沿って認定こども園の整備等、保護者のニーズにあった保育サービスを充実します。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業	保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所の保育する事業で、市内には3世界育所の認定で、市内には3世界育所の認定で、市内2箇所の認定では3世界の方と、10世界では25年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは24年度とのでは25年度とのでは25年度とのでは25年度といるでは、26年のでは26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には26年12月末時には3年12年12日末時には3年12日末時に3年12日末年末年末年12日末年末年末年末年12日末年末年末年末年12日末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年末年	待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保にある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子育て支援課
認定こども園	保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な確保しながら、さらに小学校とのでではない活動等を通じています。であるとは、一次のでは、まず、では、24年度とのでは、100円で	保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。	子育て支援課

■主要課題(4)子どもの健全育成

児童数の減少や地域社会の変化などにより、子ども同士の関わりや子どもと地域の関わりが減少してきています。このような社会環境の変化の中で子ども達の健やかな成長と発達のために、地域ボランティアが中心となって本の読み聞かせや、みやわか子どもまつりを開催し、児童の健全育成に努めます。

また、児童だけでなく青少年の健全育成にも注力し、地域や学校との協働も重要と位置づけ、地域ボランティア育成等の支援に努めます。

【施策の方向性】

③子どもの健全育成事業の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業【再掲】	保護者の勤務等の都合により、 自宅で児童を監護する人がいない 児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊びな育 成を図ることを目的とした事業です。 平成 22 年度より、委託運営を 社会福祉協議会へ一本化し、います。 「平成 24 年度」 ・実施箇所 6箇所(6小学校) 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6箇所(9 小学校) ※移動手段の確保	平成 27 年度以降は児童 福祉を 30 年生まいにない。 学年が6 年生まいたでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	子育て支援課

職業生活と家庭生活との両立の推進

■主要課題(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

子育てに対する支援として、男女ともに仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分にとどまらず、男女共同参画の推進の視点からも重要なものとなります。このため、保育サービスの整備等、両立支援対策の充実を図るとともに、関係法制度等の情報提供や啓発に努めます。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業【再掲】	保護者の勤務等の都合により、 自宅で児童を監護する人がいない 児童を対象に、放課後に小学校及 の空教室を利用して適切な遊びな育 成を図ることを目的とした事業 す。 平成 22 年度より、委託運営を 社会福祉協議会へ一本化しています。 【平成 24 年度】 ・実施箇所 6箇所(6小学校) 【平成 25 年度】 ・実施箇所 6箇所(6小学校) 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 6箇所(9 小学校) ※移動手段の確保	平成 27 年度以降は児童 福祉法のでは、ののでは、からのでは、ないでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	子育て支援課

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■主要課題(1)産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

小学校就学前の子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業中の保護者に対する情報提供や相談支援事業を充実させるとともに、保育所や幼稚園等の既存の社会資源を活用するなど環境の整備に努めていきます。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業【再掲】	保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所の保育する事業で、市内には3箇所の認定こののののでは30世界で、市内2箇所の認定には30世界で、市内2箇所をでは30世界でのでは30世界では30	待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。 平成 27 年中に宮田保育園 1 箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。また、平成 27 年 4 月最予でまたいろ保育園が開園が開園が開園が開園が開園が開園が開園が開園が開園です。	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園	保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのされあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。 平成 21 年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。	保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。	子育て支援課
	【平成 24 年度】 • 実施箇所 1 箇所 【平成 25 年度】 • 実施箇所 1 箇所 【平成 26 年 12 月末時点】 • 実施箇所 1 箇所		

地域における子育ての支援

■主要課題(1)地域における子育て支援サービスの充実

近年、地域における子育て家庭の孤立化により、出産や子育てに対して不安や負担感等を 抱える母親や家庭が増えています。そのため、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育て ができるよう様々な地域資源の活用を図りながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供 し、施設整備に努めます。

【施策の方向性】

① 子育て支援サービスの充実

【平成29年度】	
• 実施箇所 8箇所(5小学校)	
小学校再編に合わせ、笠松学童	
保育所を閉所し、宮若西学	
童保育所に再編。若宮学童保育	
所を宮若西学童保育所に学童名	
を変更し、2クラブから3クラ	
ブへ変更し、定員を120人に	
増員。	

■主要課題(2)保育サービスの充実

近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていると同時に、現在の社会経済状況とあいまって保育需要は年々増加傾向にあります。子ども・子育て支援事業計画に沿って認定こども園の整備等、保護者のニーズにあった保育サービスを充実します。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業	保護者が日中就労等のために保	待機児童解消のため、施	子育て支援課
	育ができない児童を認可保育所で	設整備、保育士の確保に努	
	保育する事業で、市内には4箇所	めながら、今後も継続して	
	の保育所及び 1 箇所の認定こども	実施します。	
	園があります。	宮若市立第2保育所(定	
	市内 2 箇所あった公立保育所の	員 109人) と宮若市立認定	
	うち、1 箇所を平成 25 年度より	こども園さくら幼児園(保	
	民営化しました。	育所籍 120 人・幼稚園籍	
		40人) は、平成31年3月	
	【平成 24 年度】	末で閉園予定です。	
	保育所数 3 箇所	平成31年4月より(仮	
	・認定こども園 1箇所	称)なないろ保育園Ⅱと宮	
	【平成 25 年度】	若さくらこども園が開園予	
	• 保育所数 3 箇所	定となっており、(仮称)な	
	※1 箇所民営化	ないろ保育園Iの定員は	
	・認定こども園 1 箇所【要は 00 在度】	75人、宮若さくらこども園	
	【平成 26 年度】	の定員は保育所籍(185人)	
	・保育所数 3 箇所・認定こども園 1 箇所	及び幼稚園籍 (45 人) 合わ せて 230 人の予定です。	
	・誠たことも鬼 固別 【平成 27年度】	宮若市立第2保育所と宮	
	【千成 2 7 千皮】 ・保育所数 4箇所	若市立認定こども園さくら	
	・認定こども園 1箇所	幼児園の閉園と新たな保育	
	【平成28年度】	園と認定こども園の開園に	
	・保育所数 4箇所	より、定員は保育所籍 31	
	・認定こども園 1 箇所	人・幼稚園籍5人増える予	
	【平成 29年度】	定です。	
	保育所数 4箇所		
	認定こども園 1 箇所		
	33.2 = 2 3 3 . 2.7.		

±₩ <i>₽</i>	声光师	O.##	+□ \/ =⊞
事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園	保育所と幼稚園という枠組みを	保護者の就労の状況にか	子育て支援課
	超えて、子どもたちに共通の保	かわらず受け入れが可能な	
	育・教育環境を提供し、適切な幼	認定こども園のメリットを	
	児期の集団の中で育ち合う場を確	生かし、認定こども園によ	
	保しながら、さらに小学校とのふ	る教育・保育の一体的な提	
	れあい活動等を通じて、スムーズ	供を継続していきます。	
	に小学校へ入学できるよう、就学	宮若市立認定こども園さ	
	前の一貫した児童の育成を実施し	くら幼児園(保育所籍 120	
	ています。	人・幼稚園籍 40 人) は平	
	平成 21 年度からさくら幼児園	成 31 年3月末で閉園予定	
	として認定こども園を運営してい	です。	
	ます。	平成31年4月より宮若	
		さくらこども園が開園予定	
	【平成 24 年度】	となっており、宮若さくら	
	• 実施箇所 1 箇所	こども園の定員は保育所籍	
	【平成 25 年度】	(185人)及び幼稚園籍	
	• 実施箇所 1 箇所	(45人) 合わせて 230人	
	【平成 26 年度】	の予定です。	
	• 実施箇所 1 箇所	宮若市立認定こども園さ	
	【平成27年度】	くら幼児園の閉園と新たな	
	• 実施箇所 1 箇所	認定こども園の開園によ	
	【平成28年度】	り、認定こども園の定員は	
	• 実施箇所 1 箇所	保育所籍 65 人 • 幼稚園籍	
	【平成29年度】	5人増える予定です。	
	• 実施箇所 1 箇所		

■主要課題(4)子どもの健全育成

児童数の減少や地域社会の変化などにより、子ども同士の関わりや子どもと地域の関わりが減少してきています。このような社会環境の変化の中で子ども達の健やかな成長と発達のために、地域ボランティアが中心となって本の読み聞かせや、みやわか子どもまつりを開催し、児童の健全育成に努めます。

また、児童だけでなく青少年の健全育成にも注力し、地域や学校との協働も重要と位置づけ、地域ボランティア育成等の支援に努めます。

【施策の方向性】

① 子どもの健全育成事業の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健	保護者の勤務等の都合により、	平成 27 年度以降は児童	子育て支援課
全育成事業	自宅で児童を監護する人がいない	福祉法の改正により、対象	
【再掲】	児童を対象に、放課後に小学校等	学年が6年生までになった	
	の空教室を利用して適切な遊び及	ことに伴い、ニーズに対応	
	び生活の場を与えてその健全な育	した受け入れ体制を整え、	
	成を図ることを目的とした事業で	今後も各クラブ室の拡張に	
	호 。	向けて協議を行っていきま	
	平成 22 年度より、委託運営を	す。	
	社会福祉協議会へ一本化し、統一	宮若西学童保育所につい	
	したサービスの提供を行っていま	ては、若宮小学校跡地利用	
	す。	基本計画に基づいて宮若西	
		学童保育所の建て替え工事	
	【平成24年度】	を行う予定です。	
	・実施箇所 6箇所(6小学校)		
	【平成 25 年度】		
	・実施箇所 6箇所(6小学校)		
	【平成 26 年度】		
	• 実施箇所 6 箇所(9 小学校)		
	※移動手段の確保		
	【平成27年度】		
	・実施箇所 6箇所(9小学校)		
	宮田北学童保育所と若宮学童		
	保育所をそれぞれ1クラブか		
	ら2クラブに増やし、定員を		
	80人に増員。宮田南学童保		
	育所、宮田学童保育所、宮田		
	東学童保育所をそれぞれ定員		
	を40人から45人に増員。		
	※移動手段の確保		
	【平成28年度】		
	• 実施箇所 8箇所(9小学校)		
	・長期休暇(夏期休暇)のみの 受け入れ開始		
	・ ・		
	【平成29年度】		
	【平成 29 年度】 ・実施箇所 8 箇所 (5 小学校)		
	小学校再編に合わせ、笠松学		
	が学校再編につわせ、立松学童保育所を閉所し、宮若西学		
	量保育所を固めて、呂石四子 童保育所に再編。若宮学童保		
	里休月別に舟橅。石呂子里休		

育所を宮若西学童保育所に学	1	
童名を変更し、2クラブから	1	
3クラブへ変更し、定員を1		
20人に増員。		

職業生活と家庭生活との両立の推進

■主要課題(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

子育てに対する支援として、男女ともに仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分にとどまらず、男女共同参画の推進の視点からも重要なものとなります。このため、保育サービスの整備等、両立支援対策の充実を図るとともに、関係法制度等の情報提供や啓発に努めます。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健	保護者の勤務等の都合により、	平成 27 年度以降は児童	子育て支援課
全育成事業	自宅で児童を監護する人がいない	福祉法の改正により、対象	
【再掲】	児童を対象に、放課後に小学校等	学年が6年生までになった	
	の空教室を利用して適切な遊び及	ことに伴い、ニーズに対応	
	び生活の場を与えてその健全な育	した受け入れ体制を整え、	
	成を図ることを目的とした事業で	今後も各クラブ室の拡張に	
	す。	向けて協議を行っていきま	
	平成 22 年度より、委託運営を	す。	
	社会福祉協議会へ一本化し、統一		
	したサービスの提供を行っていま	ては、若宮小学校跡地利用	
	す。	基本計画に基づいて宮若西	
		学童保育所の建て替え工事	
	【平成24年度】	を行う予定です。	
	・実施箇所 6箇所(6小学校)		
	【平成 25 年度】		
	・実施箇所 6箇所(6小学校)		
	【平成 26 年度】		
	• 実施箇所 6 箇所 (9 小学校)		
	※移動手段の確保		
	【平成27年度】		
	・実施箇所 6箇所(9小学校)		
	宮田北学童保育所と若宮学童		
	保育所をそれぞれ1クラブか		
	ら2クラブに増やし、定員を		
	80人に増員。宮田南学童保		
	育所、宮田学童保育所、宮田		
	東学童保育所をそれぞれ定員		
	を40人から45人に増員。		
	※移動手段の確保		
	【平成28年度】		
	・実施箇所 8箇所(9小学校)		
	・長期休暇(夏期休暇)のみの		
	受け入れ開始		
	※移動手段の確保		
	【平成29年度】		
	・実施箇所 8箇所(5小学校)		

小学校再編に合わせ、笠松学	
童保育所を閉所し、宮若西学 章保育所を閉所し、宮若西学	
童保育所に再編。若宮学童保 育所を宮若西学童保育所に学	
童名を変更し、2クラブから	
3クラブへ変更し、定員を1 20人に増員。	

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■主要課題(1)産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

小学校就学前の子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業中の保護者に対する情報提供や相談支援事業を充実させるとともに、保育所や幼稚園等の既存の社会資源を活用するなど環境の整備に努めていきます。

【施策の方向性】

事業名	事業概要	目標	担当課
認定こども園	保育所と幼稚園という枠組みを	保護者の就労の状況にか	子育て支援課
【再掲】	超えて、子どもたちに共通の保	かわらず受け入れが可能な	
	育・教育環境を提供し、適切な幼	認定こども園のメリットを	
	児期の集団の中で育ち合う場を確	生かし、認定こども園によ	
	保しながら、さらに小学校とのふ	る教育・保育の一体的な提	
	れあい活動等を通じて、スムーズ	供を継続していきます。	
	に小学校へ入学できるよう、就学	宮若市立認定こども園さ	
	前の一貫した児童の育成を実施し	くら幼児園(保育所籍 120	
	ています。	人・幼稚園籍 40 人) は平	
	平成 21 年度からさくら幼児園	成 31 年3月末で閉園予定	
	として認定こども園を運営してい	です。	
	ます。	平成 31 年4月より宮若	
		さくらこども園が開園予定	
	【平成 24 年度】	となっており、宮若さくら	
	・実施箇所 1 箇所	こども園の定員は保育所籍	
	【平成 25 年度】	(185人) 及び幼稚園籍	
	・実施箇所 1 箇所	(45人) 合わせて 230人	
	【平成 26 年度】	の予定です。	
	• 実施箇所 1 箇所 	宮若市立認定こども園さく	
	【平成27年度】	ら幼児園の閉園と新たな認	
	・実施箇所 1 箇所	定こども園の開園により、	
	【平成28年度】	認定こども園の定員は保育	
	• 実施箇所 1 箇所 	所籍 65 人・幼稚園籍5人	
	【平成29年度】	増える予定です。	
	・実施箇所 1 箇所		